

北海道では期限付教員を募集しています。

- * 期限付教員とは、産休・育休や退職などで欠員となった正規教員の代わりに任用される、任用期限を付した教員をいい、地方公務員法の臨時的任用職員に当たります。任用されるためには教員免許が必要です。
- * 記載内容の詳細は道の規定によります。

ポイント1 令和4年7月1日から、教員免許の更新講習を受ける制度がなくなりました。
・（下のQ1を参照してください）。

ポイント2 「教員」としての任用（経験・年齢不問）です。
・ 業務は正規教員と同じです。校内でも「教員」として待遇されるので、正規教員と同様の経験を積むことができます。
・ 北海道では、60歳以上の方も期限付教員として多数採用されています。

ポイント3 給与は正規教員と「同等」です。
・ これまでの職歴（民間含む）も正規採用者と同様に換算され、正規教員と同等の給与になります。
※ 他県の多くは「講師」として採用され、給与が低く抑えられています。

ポイント4 赴任には「引越費用」が支給されます。
・ 規定により、北海道外からは最大約55万円、北海道内からは最大約37万円、居住地又は勤務校が離島の場合は上限なしで支給されます。

■■■もっと知りたい「期限付教員」■■■

Q1 昔とった教員免許だけど？

→教員として勤務するには、所持している免許状が「有効な状態にある」必要があります。所持している免許状が「期限切れ失効」している場合には、教員として勤務する日までに「免許状の再授与申請」を行い、有効な免許状を取得する必要があります。次のURLを参照のうえ、必要な場合には、「免許状の再授与申請」手続きを行ってください。
<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksi/menkyo/koushinsei021007.html>

Q2 住むところはどなるの？

→多くの地域に「公宅」という、自治体が設置した教員住宅が用意されており、空き状況により入居することができます。

Q3 どのような校種で、何人位募集しているの？

→時期、教科や校種等により異なりますが、毎月、札幌市立を除く公立の小中学校や義務教育学校、道立の高校、特別支援学校や中等教育学校で、若干名～数十名程度募集しています。

募集・採用等については北海道教育委員会のHPでご確認頂けます

https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kks/rinji_oubo.html



【任用までの流れ】

- ①申込み（「北海道教育庁代替教職員応募・任用システム」に登録、または、裏面の履歴書や市販の履歴書に必要事項を記入し、下記お問い合わせ先に送付）
→②道教委から欠員の状況に応じてご連絡 →③面接選考 →④任用

北海道での期限付教員としての勤務に少しでも関心のある方は、ぜひお申し込みください!!

自分の希望と条件が合わなければ、断ってもかまいません。その後の採用に影響しません。

パソコンやスマートフォン等によりWEBでも応募できます。

●アドレス <https://www.harp.lg.jp/TQqvHqe4>

●道教委 任用



* お問い合わせ・ご相談は、
〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁教職員課小中学校人事係
TEL：011-204-5722

北海道教育委員会

履歴書(北海道公立学校臨時的任用教員応募用)

年 月 日

フリガナ 氏名				性別	年齢	写真 上半身 脱帽 正面向き (デジタルカメラ撮影可)
(生年月日)				男・女		
現住所	〒					
TEL	-	-	Email			
所有教員 免許状						得意教科(科目)
その他 資格等						
勤務開始 可能日	年 月 日から			希望職種		
希望校種	小学校()	中学校()	高等学校()	特別支援()	※()内に希望順位を記載すること。	
希望教科						
志望動機						
指導できる クラブ活動				特技 (段・級、実績等)		
勤務地 ※ どちらかを ○で囲むこと。 勤務地を限 定する場合は 理由及び希望 勤務地を記入 すること。	どこでも良い			その他勤務に関する要望		
	勤務地限定					
	希望勤務地及び理由					
学 歴						
在学期間	学校名		学部・学科名		卒業等の別	
～						
～						
～						
職 歴						
期 間	勤務先		職名	正規・非正規の別	退職理由	
～						
～						
～						
～						
～						
～						
～						
～						
～						
刑罰・懲戒処分歴						
年月日	刑罰・懲戒処分を受けた理由		事項		発令者	

教員を退職した方で経歴の長い方については、例えば「平成7年4月1日～平成25年3月31日〇〇学校他、4小学校、2高等学校教諭」のように職名ごとに勤務期間・勤務校を省略して記入してもよい。
ただし、その場合でも、最終勤務学校については、欄を区別し勤務期間、勤務校及び職名を記入すること。